

徳川園の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：緑政土木局>

指定管理者名	徳川の杜グループ		
主な業務内容	徳川園の管理運営業務		
施設の所在地	名古屋市東区徳川町1001		
評価対象期間	令和6年4月～令和7年3月	指定管理期間	令和4年4月～令和14年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
管理体制及び協働	1 管理体制	職員配置	○	「観月会」においては、専門学校協働による装飾を実施するなど各行事で積極的に協働している。ガイドボランティアの育成勉強会も実施し、花壇ボランティアも増員している。
		緊急時の体制	○	
		人材育成等	○	
	2 協働	市民等との協働	◎	
維持・管理運営等	1 維持管理	園内清掃	○	井水揚水ポンプ更新工事、黒門流れケーブル入替工事や各種直営工事について様々実施し、安全かつ景観の保持に努めた。植物管理については、利用者アンケートでは満足度約9割の高い回答が得られている。重要樹木の樹勢回復、独自の寒肥対応、藁巻きの技術継承、新たにJA島根との交流等を実施し、各植物の特性をとらえた管理がされている。不要な竹材を竹管挿入酸素管として再利用して樹勢回復を実施したり、ゴミの減量化を長期的に実施、食品コンポスト使用堆肥を園内の土壌改良やマルチング材として活用している。
		建物・設備の管理	○	
		保守・点検・修繕	◎	
		植物管理	◎	
		管理水準の維持	○	
		関係書類の調製・保管	○	
	2 運営管理	利用者アンケートの実施	○	蚊の虫よけ対策としてスプレーを園内複数個所に設置するなど、徳川園の利用者層をとらえた対策を打っている。
		利用者ニーズの把握と反映	◎	
		利用者サービス向上策	○	
		接客・接客向上の取組み	○	
		苦情・要望に対する適切な処理	○	
		個人情報の適切な管理	○	
	3 この施設特有の管理	庭園の管理	○	R6年度は庭園20周年でもあり、記念イベントを東区役所・振興会など幅広く連携して実施した。また、将棋の王位戦にあたっては、各所と調整し、園内の通行規制を実施したり、事前周知・現地掲示を主体的に実施し、庭園のアピールにつなげた。
		めざす公園像への取組み	○	
		美術館・蓬左文庫との連携	○	
	4 魅力増進・利用促進	魅力の増進策	◎	また、瑞龍亭に通年展示として「室礼」の実施や、冬牡丹の展示を実施し、夜間開園においては、手作りの「灯り」による安全面・美観の両立、スポットライトを増設して「水鏡」の演出を実施した。
		イベント等の実施	◎	
		利用者への広報・情報提供の実施	○	
		利用者数の増加	○	
	5 収納金の処理業務	現金等の取扱い	○	
		関係書類の調製・保管	○	
自主事業	1 自主事業	事業計画に基づく自主事業の実施	○	予定額を100万円以上超える修繕を収益還元により実施した。
		集客対策への効果	○	
		自主事業の収支及び還元	◎	
収支	1 収支	経費節減策	○	
		年間収支	○	
その他	1 その他	法令・協定の遵守	○	
		事業計画との比較分析	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等	
R6年度は、美術館、蓬左文庫などの関係施設との連携のみならず、協働事業を多数実施し、特に庭園20周年記念イベントや将棋の王位戦の開催にあたっては、各所と調整し、園内の通行規制を実施したり、事前周知・現地掲示を主体的に実施し、徳川園の魅力増進につなげた。不要な竹材を再利用して樹勢回復を実施したり、ゴミの減量化を長期的に実施、食品コンポスト使用堆肥を園内の土壌改良やマルチング材として活用しており、環境に配慮した庭園の維持管理がなされている。	

施設の現状

徳川園

施設 の 現 状	施設概要							
	名古屋城本丸の東約3kmの地にある徳川園は、徳川御三家筆頭である尾張藩第二代藩主光友が、元禄8年(1695)に自らの隠居所として大曾根屋敷を造営したことを起源としています。光友の没後、この地は尾張藩家老職の成瀬、石河、渡邊三家に譲られましたが、明治22年(1889)からは尾張徳川家の邸宅となりました。昭和6年(1931)名古屋市は、第十九代当主義親から邸宅と庭園の寄付を受けた後、改修整備を行い、翌年「徳川園」として一般公開しましたが、第二次世界大戦の大空襲によってほとんどの建物や樹林などが焼失してしまいました。 戦後、現代的な都市公園として改修し、市民に利用されてきた徳川園は、平成13年(2001)から日本庭園として再整備を行い、平成16年(2004)に開園しました。 徳川園は、矢田川の河岸段丘を生かした高低差のある地形、既存の照葉樹の森、立体的に迫る大きな岩組みが特徴で、変化に富んだ景観を劇的に展開する構成としています。 なお、平成26年10月7日に「徳川園黒門」「徳川園脇長屋」「徳川園堀」「徳川園釣瓶井戸」「蘇山荘」「蓬左文庫旧書庫(教育委員会所管)」が、国の登録有形文化財に登録されました。 また、令和2年にはPark-PFI(飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度)を活用した公園再生事業に着手し、令和4年7月には施設の一部を公募対象公園施設・特定公園施設としてリニューアルしました。 なお、Park-PFIの導入により、令和4年度より10年間の指定期間としています。							
	市の収支状況(千円) (6年度決算見込み額)							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	120,932	—	120,932	64,317	—	56,615	120,932	1,921
	特記事項							
	平成22年度から指定管理者制度を導入。							
	管理 運 営 指 標 の 状 況	取組状況						
		指標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
入園者数		人	188,133	234,535	294,860	299,577		
利用者1人あたり運営費		円	677	524	413	413		
特記事項								

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費を記載